

◎新潟県告示第212号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり変更し、施行する。

平成30年3月6日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 加茂都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・5・7号宮寄上加茂線
- 2 施行者の名称
新潟県
- 3 事務所の所在地
新潟市中央区新光町4番地1
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし
- 5 事業施行期間
平成23年10月27日から平成33年3月31日まで